

いわて男女共同参画プラン（2026～2030）【素案】の概要

はじめに

1 プラン策定の趣旨

- 岩手県では、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、平成12年にプランを策定して以来、切れ目なく計画を策定してきた。
- 今般、現プランが令和7年度で計画期間終了となることから、本県や男女共同参画を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たなプランを策定するもの。

2 プランの性格

- 「男女共同参画社会基本法」、「岩手県男女共同参画推進条例」に基づく計画。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく計画。
- 国の「第6次男女共同参画基本計画」や県の「いわて県民計画（2019～2028）」をはじめとする各種計画との整合性を図った計画。
- 国や市町村へは、連携した一体的な施策の推進を要請。県民一人ひとり、関係団体や民間企業が取り組む際の基本指針としての性格を併せ持つもの。

3 プランの期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

現状と課題

令和3年プランにおける成果と課題

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- 【成果】
- 様々な分野の政策・方針決定過程への女性参画が着実に進展
 - 男女共同参画サポーターの増加、男性サポーターの増加

- 【課題】
- 政策・方針決定過程への女性参画の一層の促進
 - 固定的性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発

II 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進

- 【成果】
- 男女共同参画視点からの復興・防災研修の受講者数増加
 - 防災の現場における女性の参画が拡大

- 【課題】
- 防災会議等の方針決定過程への女性参画の一層の促進
 - 多様な視点を反映した防災対策の実施

III 女性の活躍支援

- 【成果】
- 女性の就業率の向上、M字カーブが解消傾向
 - 女性活躍や両立支援等、環境改善に取り組む企業が増加

- 【課題】
- 職場の男女間格差解消のための環境整備
 - 仕事と家庭生活の両立

IV 多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援

- 【成果】
- 性犯罪・性暴力被害者を対象とした相談窓口の認知度の向上
 - 困難女性等を支援する職員の資質向上の取組が着実に進展

- 【課題】
- 支援が必要な女性が確実に支援を受けられる体制の整備
 - 女性特有の病気の予防対策を推進するための環境整備

V 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 【成果】
- 出前講座やセミナー等による啓発、理解増進の取組が継続
 - 社会全体で子育てを支援する機運が醸成

- 【課題】
- 男女平等や多様な性に関する教育・学習機会の充実
 - 男性の家事・育児・介護への更なる参画のための意識変容

基本的な考え方 ― 各論

基本目標

一人ひとりが認め合い、支え合い、自分らしく生きられる いわて

一人ひとりの人生選択の中で「選ばれる岩手」であるために、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場面において、性別にかかわらず一人ひとりが尊重され、共につながり支え合い、自分らしく生き生きと暮らしていくことができる「ジェンダー平等がスタンダードである岩手」の実現を目指します。

施策の基本的方向

I 男女が共に活躍できる社会づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 民間における方針決定過程への女性の参画拡大

2 女性や若者をはじめとした多様な主体の参画による地域社会づくり

- (1) 地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 多様な主体の参画による地域社会づくりの推進
- (3) 岩手県男女共同参画センターの拠点機能の充実等

3 固定的な性別役割分担意識の解消とアンコンシャス・バイアスの理解の促進

- (1) 固定的な性別役割分担意識の解消
- (2) 性別に関わるアンコンシャス・バイアスへの気付きや見直しを促すための啓発

III 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- (1) ジェンダーに基づく暴力を防ぐ環境づくり
- (2) インターネットを利用した性暴力等への対応
- (3) ジェンダーに基づく暴力への厳正な対処
- (4) 被害者支援の充実

2 困難を抱えた女性等への支援

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 生活困窮、高齢、障がい者等の多様な困難を抱えた女性等への支援

3 生涯にわたる男女の健康への支援

- (1) 生涯を通じた健康支援
- (2) 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実

4 防災・復興における男女共同参画の推進

- (1) 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮した防災対策の実施
- (3) 防災・災害の現場における女性の参画拡大

II 計画の推進

1 それぞれの役割と連携

県や市町村、各種団体、NPO、企業、県民一人ひとりが自らの課題として問題意識を持ち、自主的、主体的に実践するとともに、連携しながら解決に向けて取り組む

II 働く女性の活躍の推進

1 女性の職業生活における活躍の推進

- (1) 女性の就業の支援
- (2) 女性の起業の支援
- (3) デジタル分野の女性人材の育成とテクノロジーの導入による就業環境の整備
- (4) 女性の活躍に取り組む企業等に対する支援
- (5) 関係団体との連携

2 男女均等な雇用機会・待遇の確保など雇用環境の整備

- (1) 男女の均等な機会の確保
- (2) 快適な職場環境と労働条件の整備
- (3) ハラスメント防止対策の徹底
- (4) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の推進

3 仕事と生活を両立できる環境づくり

- (1) 働き方改革の取組の推進
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進

4 農林水産業・商工自営業における男女共同参画

- (1) 農林水産業における男女共同参画の推進
- (2) 商工自営業における男女共同参画の推進

IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- (1) 家庭教育の充実 (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育の充実と生涯学習の振興
- (4) 地域において男女共同参画を推進する人材の養成
- (5) 国際理解・国際協調の促進

2 男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくり

- (1) 家事・育児・介護への男性の参画の促進
- (2) 多様な子育て・介護支援サービスの充実

3 多様な性のあり方の尊重と性的マイノリティに対する支援

- (1) 多様な性のあり方に関する理解の増進と偏見や差別の解消
- (2) 性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず暮らしやすい環境づくり

4 広報・啓発活動による理解の促進

- (1) 様々な機会や媒体を活用した広報・啓発活動
- (2) 男女共同参画・ジェンダー平等に向けた気運の醸成
- (3) 男女共同参画に関する調査

2 プランの進捗状況管理

「主要指標」と「参考指標」を定め、実績と関連事業等について毎年度調査し、年次報告として公表するとともに、男女共同参画審議会において進捗状況を評価・検証